

鈴鹿市告示第 8 0 号

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 4 1 6 条第 1 項の規定により、令和 7 年度の固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供するので、同条第 3 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

1 縦覧場所

鈴鹿市神戸一丁目 1 8 番 1 8 号

鈴鹿市総務部資産税課

2 縦覧期間

令和 7 年 4 月 1 日から同月 3 0 日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。

3 縦覧時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで